

広報

# みぶ

2015

6

No.673

## 主な内容

- 平成27年度「町行政協力委員」が決まりました .....5
- 壬生町高齢者見守りネットワーク事業 .....8~9

# 瑠璃の絨毯で

# 平成27年度 壬生町各部の運営紹介

「こども医療費の現物給付を中学生まで拡大」や「保育園の緊急整備（増築）」「不育症治療の助成」など、“子育て日本一の町”に向かって、充実するね？ 子育てするなら壬生町だよ！

## 壬生町の部編成

総務部、民生部、経済部、建設部、教育委員会、他  
町の経営資源

①全職員数	255人※町長・副町長・教育長は除く
②平成27年度当初予算額	23,399,017千円
内訳) 一般会計	11,480,000千円
国民健康保険特別会計	5,342,292千円
公共下水道事業特別会計	1,699,246千円
介護保険事業特別会計	2,806,662千円
農業集落排水事業特別会計	704,207千円
後期高齢者医療特別会計	341,697千円
水道事業会計	1,023,212千円
奨学資金特別会計	1,701千円

※水道事業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計

こんな町に住みたい



## 民生部

構成：住民課、健康福祉課、こども未来課、生活環境課  
経営資源

- ①職員数101人（全職員の39.6%）
- ②平成27年度当初予算額 12,855,720千円（全予算額の54.9%）

各課の主な施策（新規事業中心）

住民課	来庁者の満足度向上、特定健康診査
健康福祉課	健康長寿のまちづくり推進事業、臨時福祉給付金の給付 胃がんハイリスク検診
こども未来課	こども医療費現物給付の拡大（中学3年生まで） 保育所緊急整備（ステラ獨協前保育園）、不育症治療補助 子育て世帯臨時特例給付金の給付、幼稚園一時預かり
生活環境課	ゾーン30の整備、駅前広場に防犯カメラ設置

重点的な取り組み

- 庁内連携を緊密にし、特定健診等の受診率向上を図ります。
- 獨協医科大学と共同研究し、健康寿命の延伸を図ります。
- 全自治会での見守りチーム結成を目指し、高齢者見守りネットワークを強化します。
- 子育てニーズに応じた学童保育の確保及び0歳、1歳児保育の確保に向けた認定こども園の推進を図ります。
- 空き家対策条例を整備し、特定空き家の適正管理を行います。
- 町民活動支援センター「みぶりん」の機能充実を図り、「みぶりん」主催のイベントを開催します。



## 建設部

構成：建設課、都市計画課、水道課、下水道課  
経営資源

- ①職員数40人（全職員の15.7%）
- ②平成27年度当初予算額 5,005,667千円（全予算額の21.4%）

各課の主な事業（新規事業中心）

建設課	六美地区雨水排水対策事業、幹線・生活道路の整備推進
都市計画課	六美町北部地区土地区画整理事業の推進、道の駅へ公衆無線LANの設置
水道課	老朽管の更新、配水管の整備推進
下水道課	水処理センターの更新、黒川東部地区農業集落排水事業の推進

重点的な取り組み

- 住宅マスタープラン、町営住宅長寿命化計画を見直しするとともに町営住宅使用料の納付率向上を図り、適正な維持管理に努めます。
- 六美町北部地区の土地区画整理実施に向けた、地元組合への支援及び測量業務を実施します。
- 配水管の更新や拡充を図り、水道水の安定供給に努めます。
- 災害時に下水道機能を維持及び早期回復することが出来るようにBCP（業務継続）計画を策定します。
- 壬生町の下水道未普及区域の今後の整備方針をまとめた全体整備計画「生活排水処理構想」を作成します。



## 総務部

構成：総務課、総合政策課、税務課、マイナンバー準備室  
経営資源

- ①職員数49人（全職員の19.2%）
- ②平成27年度当初予算額 4,120,409千円（全予算額の17.6%）

各課の主な施策（新規事業中心）

- 総務課 合併60周年記念事業、デジタル消防無線整備事業、庁舎の耐震診断、公有財産の台帳整備
- 総合政策課 ふるさと応援寄附金推進、みぶまる運営、すまいるメール、広島平和式典へ中学生派遣、みぶの日（3月2日）イベント
- 税務課 都市計画税の課税ゼロ
- マイナンバー準備室 マイナンバー制度導入に向けた例規、システム整備

重点的な取り組み

- マイナンバー導入による利便性の向上を図るとともに個人情報の保護を徹底し、町民へのPRを図ります。
- 平成28年度から10年間のまちづくり構想「第6次総合振興計画」を策定します。
- 2060年までの人口ビジョン及び壬生町創生総合戦略を策定し、人口減少に対応した各種まちづくりを推進します。
- 町税等の現年度分及び滞納繰越分を、前年度以上の収納率（額）の向上を図ります。



## 経済部

構成：農政課、商工観光課  
経営資源

- ①職員数19人（全職員の7.5%）
- ②平成27年度当初予算額440,931千円（全予算額の1.9%）

各課の主な事業（新規事業中心）

- 商工観光課 全国へ観光プロモーション活動、おもちゃ博物館公募指定管理の導入、国勢調査
- 農政課 下稲葉地区圃場整備の推進、壬生娘町（女性農業者）への活動支援、水稻の農薬空中散布実施への補助

重点的な取り組み

- 「みぶの妖精」の活用により、壬生町産野菜を宣伝し、町農産物のブランド力を高めます。
- 新たな作物（壬生菜）をブランド化し農業の振興及び町の活性化を図ります。
- 農業生産の向上及び効率化を図るため、下稲葉地区圃場整備を実施します。
- 商工会と連携しプレミアム商品券（+20%）を発行します。
- みぶブランドのPR及び新たな商品のブランド認定を行い充実を図ります。
- ファナック株壬生工場の建設に向けて、関係機関と調整し、円滑に進めます。
- おもちゃ博物館にドック（病院）の増設を行います。

「プレミアム商品券(2割)」や「全国へのタウンプロモーション」「ファナックの進出」「町農産物の推進」など、活力みなぎる壬生創生元年になるね！



©終あおい

## 教育委員会事務局

構成：学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課  
経営資源

- ①職員数34人（全職員の13.3%）
- ②平成27年度当初予算額 845,116千円（全予算額の3.6%）

各課の主な事業（新規事業中心）

- 学校教育課 みぶっ子7か条の啓発、小中学生の学力向上支援
- 生涯学習課 中学生及び青少年による地域活動（ふ・る・る Mibu）
- スポーツ振興課 ゆうがおマラソン大会、県小学生駅伝競走大会等への参加

重点的な取り組み

- 学校教育施設の適切な維持管理に努めます。
- 学校給食の充実と保護者の経済的負担を軽減します。
- 車塚古墳の発掘調査成果を全国に発信するため、11月にシンポジウムを開催します。
- 中央公民館大ホールステージ改修とトイレ等のバリアフリー化工事を実施し、利用者の利便性向上を図ります。
- 「ゆうがおマラソン大会」を通して、壬生町の魅力を全国に発信します。
- 総合型地域スポーツクラブ「ゆうがおスポーツクラブ」の5周年イベントを開催します。
- ふれあいプールは安全に利用できるよう維持管理に努めます。
- トレーニングルームの利用促進を図ります。



## その他の課、局

構成：会計課、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局  
経営資源

- ①職員数12人（全職員の4.7%）
- ②平成27年度当初予算額 131,174千円（全予算額の0.6%）

重点的な取り組み

- 会計課 ●収入支出等の適正かつ迅速な事務処理を進めると共に、公会計システムの改善等により更なる事務効率化を図ります。
- 議会事務局 ●議会の機能が十分に発揮できるよう、円滑な議会運営に努めます。
- 議会と住民との懇談会を開催し、議会活動の一層の充実を図ります
- 監査委員事務局 ●職員の意識改革と町民から信頼される自治体を目指し、業務効率化及び法令遵守が徹底されるよう監査機能の充実を図ります。
- 農業委員会事務局 ●農業再生協議会と連携を図りながら、担い手への利用集積に向けた農地の斡旋・調整活動等を積極的に行い、遊休農地の解消を図ります。



# 『こんな町なら幸せ♡』

## みんなで提案しました。



みぶ“まちづくり”住民会議では、平成28年度からスタートする10年構想「壬生町第6次総合振興計画」策定に向けて、「10年後のまちの姿」や「町の良いところ、悪いところ」「分野別の課題及び解決方法」などを話し合い、町長へ提案しました。

会議は、住民16名と町職員6名が参加し、1月から毎月1回のペースで5回開催しました。

主に「子育て支援」「健康の維持」「教育の充実」「雇用の確保」等について、多く提案されました。参加者からは、『行政に頼らず自分達でやることは自分達でやる』といった声も多く、住民と行政の協働によるまちづくりがますます進み、町発展の大きな力となります。

### 【住民会議提案書より抜粋】

- 健康ポイントやボランティアポイント制度
- 健康ウォークロードの整備
- 子ども達が帰ってくるようなまちづくり
- 広報紙に今さら聞けない生活の疑問にお答えするコーナー
- 子供も大人も道草して帰れるような、教育や生活
- 町のことを町民が知っているまちづくり
- 高齢者が生き生きと活動できるまち
- 若い人が働ける場所をつくる

※提案書は、町ホームページでご覧になれます。

問合せ先

町総務部総合政策課企画調整係 ☎81-1812



## 町民税・県民税の 納税通知書を送付しました

平成27年度町民税・県民税納税通知書（普通徴収分および公的年金からの特別徴収分）を、6月10日（水）に送付しました。平成27年度の町民税・県民税の税額は前年（平成26年1月～12月）の所得等から計算しています。納税通知書がお手元に届きましたら、内容をご確認ください。町民税・県民税が非課税となっている方には納税通知書は送付していません。

1期の納期限は、6月30日（火）です。納期限内の納付をお願いします。なお、町民税・県民税を給与から天引きしている給与所得者の納税通知書（特別徴収税額決定通知書）は、勤務している会社等の給与支払者（特別徴収義務者）あてに、5月13日（水）に送付しました。

問合せ先

壬生町総務部税務課町民税係 ☎81-1817

### 平成27年度の

**国民健康保険税納税通知書、後期高齢者医療保険料  
・介護保険料納入通知書は7月中旬ごろ発送します**

問合せ先

壬生町総務部税務課諸税係 ☎81-1879、☎81-1819



平成26年度下半期



# 町の財政状況報告

平成27年  
3月31日現在

**町**では、皆さんに町の財政状況を正しく理解していただくとともに、納められた税金や国・県支出金などがどのように使われているかを知っていただくため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回（広報みぶ6月・12月号）財政状況を公表しています。今回は、平成26年度下半期までの収入と支出の状況等についてお知らせします。

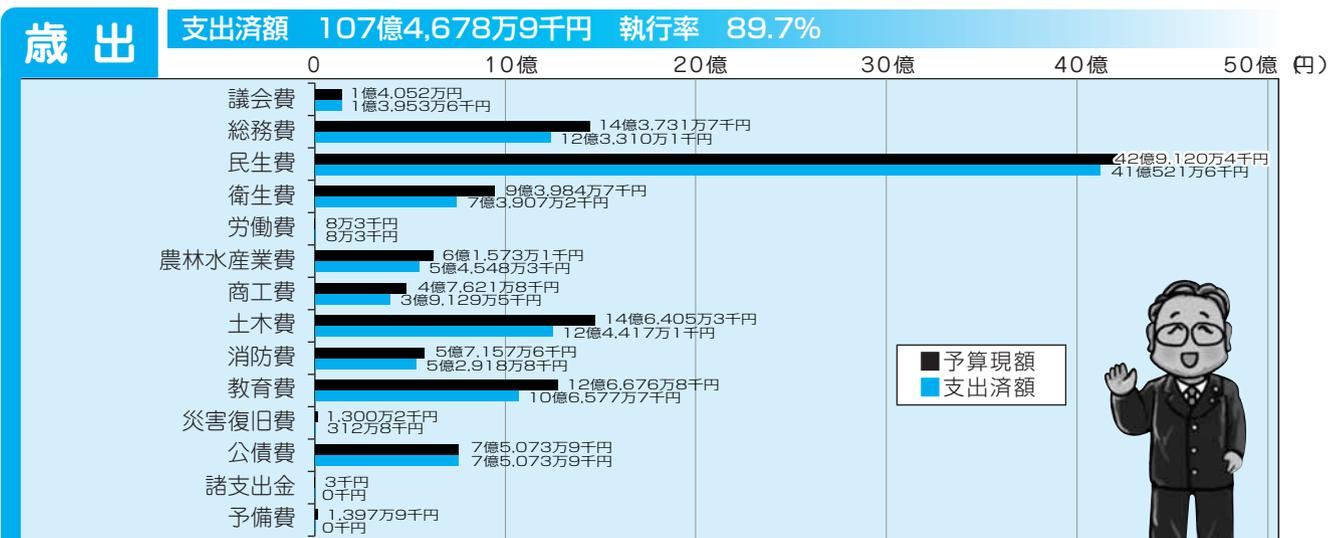
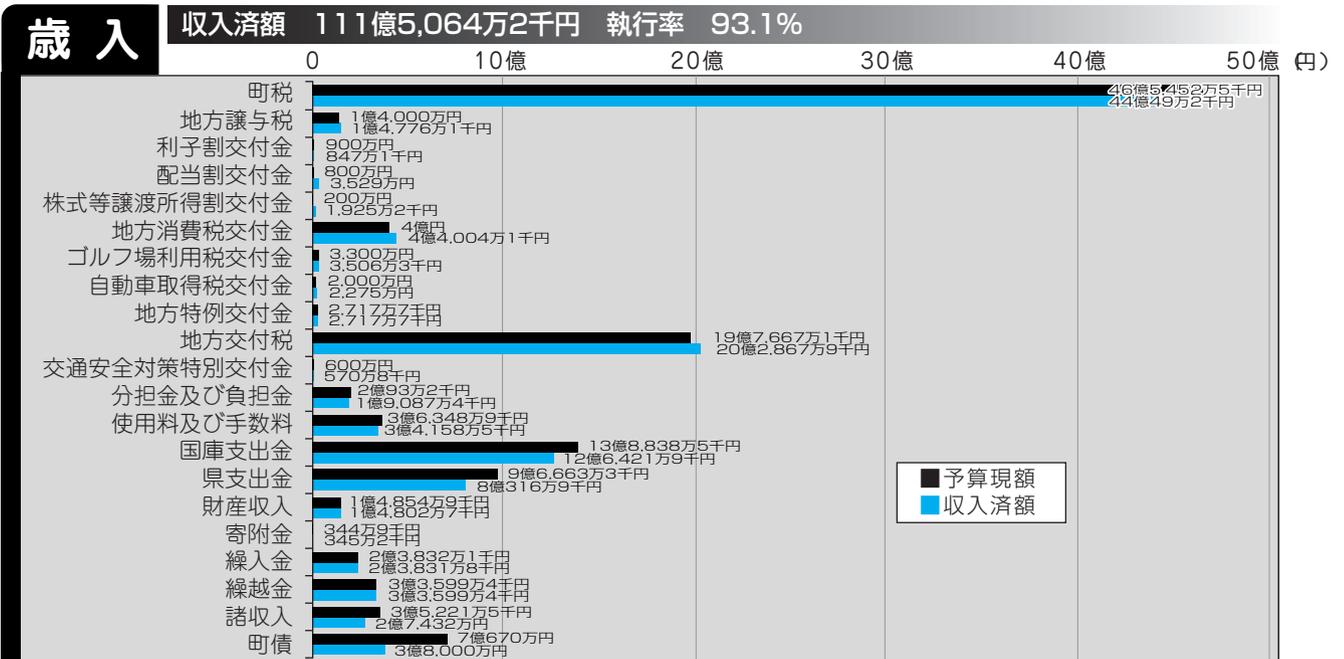
なお、今回公表するものは、平成27年3月末までのものであり、決算額ではありません。これは3月末までに確定した債権債務について整理を行うために4月1日から5月31日までの2ヶ月間を出納整理期間とすることが認められているためです。

## 一般会計の概要

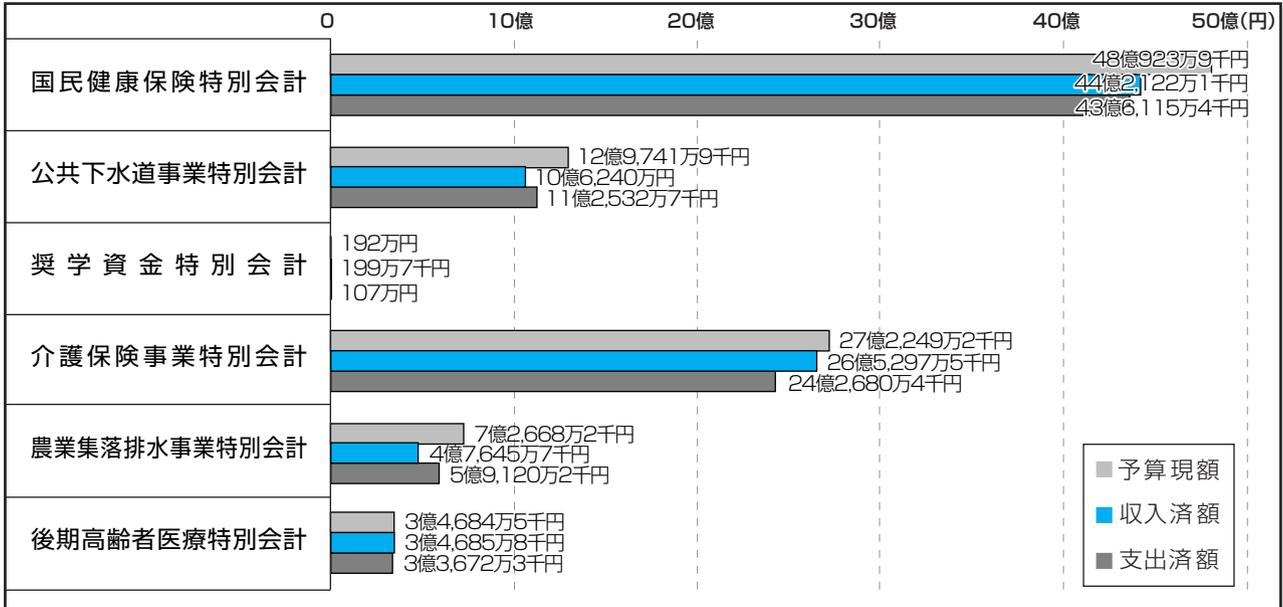
平成26年度一般会計の当初予算額は、116億円でしたが、6回の補正予算の実施により、当初予算に比べ3.3%増の119億8,104万円の現計予算額となっています。

平成27年3月31日現在の収入済額は、111億5,064万2千円で、予算額の93.1%になります。また支出済額は107億4,678万9千円で、予算額の89.7%となっています。科目別の状況については別表のとおりです。

## 一般会計



## 特別会計



## 水道事業会計

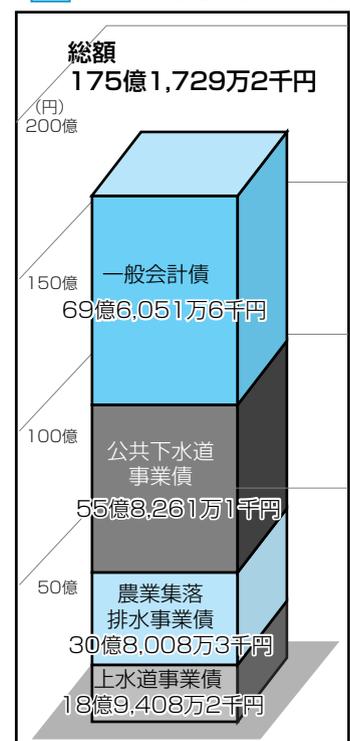


・資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

## 町税の内訳



## 地方債現在高



## 税の負担状況

平成27年3月末現在 人口 39,808人 世帯 15,267世帯  
 ※都市計画税は平成25年度より税率0%となっているため滞納繰越金のみ

	町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	都市計画税
一人当たり	50,933円	50,992円	1,773円	6,761円	85円
一世帯当たり	132,804円	132,959円	4,623円	17,629円	221円

－高齢者が安心して暮らせる地域社会をめざして－

# 壬生町高齢者地域見守り ネットワーク事業

## 48自治会、182名のチーム員が活動中

壬生町では、平成24年度から六美地区の3自治会をモデル地区として、高齢者見守りネットワーク事業を開始しました。25年度からは全自治会を対象に見守りネットワークの構築を呼びかけており、現在48自治会にご登録をいただいております。

4月27日、保健福祉センターにおいて、今年度新たに見守りチーム員になられた方の委嘱状交付式が行われました。交付式後は地域包括支援センターの職員から高齢者の接し方を学ぶ研修会が行われ、多くの質問が出るなど有意義なものとなりました。

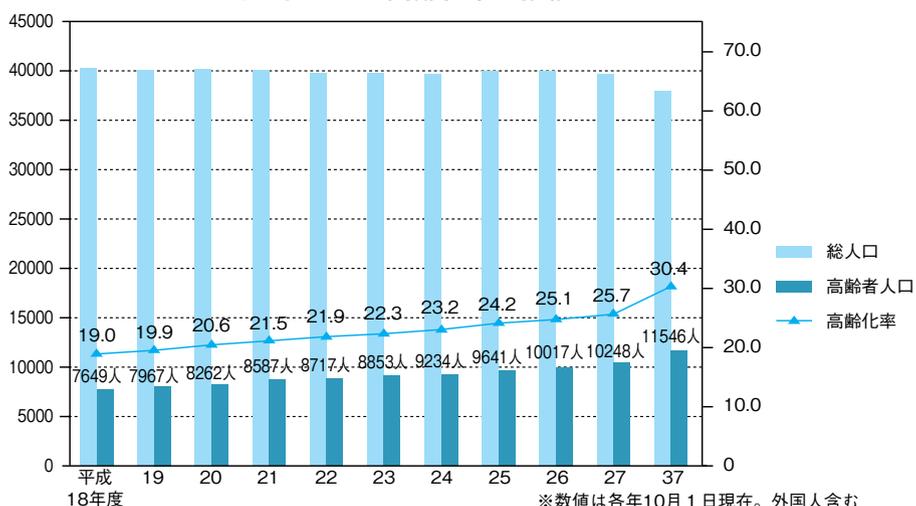


## 高齢者見守りネットワーク事業へのご登録をお願いいたします

壬生町では平成37年に高齢化率が約31%になると予想されており、今後、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯など、支援を必要とされる世帯は増え続けていきます。そんな中、地域で見守りネットワークが構築されることにより、「さりげない気づかい」や「ちょっとした目配り」が生まれ、高齢者の異変を早期に発見することで、問題が深刻になる前に解決することができます。また、日常的に見守り活動を行っている地域ほど、災害時における住民同士の助け合いが円滑に進むといわれています。

誰もが地域で安心して生活を送ることができるよう、登録いただいていない自治会においても、登録をご検討くださいようお願いいたします。

壬生町の総人口と高齢化率の推移



# 高齢者実態把握調査と 救急医療情報キットの配布について

高齢社会が加速する中、壬生町では見守りネットワーク事業の一環として、平成24年度から毎年、高齢者の実態把握調査を実施し、支援を必要とされる方の把握に努めています。

つきましては、今年度も町で作成した名簿に従い、新たに65歳になる一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の方を対象に以下の調査を実施いたします。また、各地区の民生委員の皆様にご依頼して、「救急医療情報キット」の配布を行います。

この調査は強制ではありませんが、緊急時や災害時のための調査ですので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○**対象者** 今年度新たに65歳以上になる一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の方  
※既にご登録されている方で見守り希望の有無等を変更したい方は、担当の民生委員さんにお知らせください。

○**調査期間** 7月上旬～8月上旬まで

○**調査方法** 郵送にて調査票を配布いたします。  
記入し終わった調査票は、民生委員さんが救急医療情報キットの配布のため訪問した際にお渡しください。

○**調査内容** ・住所、氏名、年齢・見守り希望の有無  
・緊急時の連絡先(親族及び近隣の方)  
・身体、病気の状況 ・避難経路 等

○**同 意** 災害時または緊急時等には、支援を目的として、登録を希望された方の情報を民生委員、自治会関係者、消防署、警察署、地域包括支援センター等に提供することがあります。なお、登録された情報はこの目的以外には一切使用せず、個人情報の守秘義務は必ず厳守いたします。

## 救急医療情報キットとは



高齢者の安全安心を確保することを目的として、かかりつけ医・薬剤情報提供書(写)・持病などの医療情報や診察券(写)・健康保険証(写)などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万が一の救急時に備えるものです。

### <使用方法>

- ①医療情報記録用紙を記入し、必要書類とともに筒に入れる。
- ②筒を冷蔵庫の中に入れ、ステッカーを玄関の内側、マグネットを冷蔵庫に貼る。

※以前配付された方も、キットの中の情報が、最新となるようにチェックをお願いします。

## 問合せ先

町民生部健康福祉課高齢福祉係 ☎81-1830

## 特別敬老金



## おおつか 大塚キイさん 100歳おめでとうございます

大塚キイさんが100歳の誕生日を5月2日に迎えられたため、町長が入所先を訪問して敬老金を手渡しし、長寿をお祝いしました。

車椅子をご自分で動かされるほどお元気で、いつも素敵な笑顔で職員の方に慕われているそうです。お食事をきちんとお召し上がりになることが長寿の秘訣とのこと。

これからもますます元気で長生きをしていただきたいと思っています。

壬生町では、10年以上本町に暮らし、100歳を迎えられた方に、特別敬老金を贈り長寿を祝っております。平成4年4月から実施している事業です。

# 年 金未納を ストップ！ 免 除制度を 活 用しましょう

## ～国民年金保険料を納めることが困難な場合は 万一のために保険料免除制度を活用しましょう～

保険料が未納の状態であると、老齢基礎年金が減額、または受給できなくなるほか、病気や怪我・死亡など不慮の事態が発生した時に、障害基礎年金・遺族基礎年金などが受けられない場合があります。

申請の種類は、一般の被保険者と学生を対象とした2種類に分けられます。申請免除が認められた期間は、老齢基礎年金を請求する際の受給資格期間に算入されるとともに、それぞれの割合で年金額が計算されます。

将来、収入が回復し、保険料が納付できるように、そして、年金受給権の確保や、もしものときの生活保障のために、申請免除の手続きを行いましょ。

### 申請免除制度

**本人・配偶者・世帯主の所得審査により、保険料の納付が免除される制度です。**

平成27年度の免除の受付は、平成27年7月1日から開始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、平成26年4月から法律が改正され、2年1か月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。

〔対象となる所得（扶養申告）が未申告の場合、免除審査が遅れることがありますので、必ず確認をお願いいたします。〕

- 1. 全額免除**：保険料の全額（月額15,590円）が免除されます。  
免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時に受給割合が1/2として年金額が計算されます。
- 2. 一部納付**：保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除(1/4・半額・3/4) (一部免除) されます。免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時にそれぞれの割合で年金額が計算されます。
  - ◆3/4免除（1/4＝月額 3,900円納付）→→→受給割合5/8
  - ◆1/2免除（半 額＝月額 7,800円納付）→→→受給割合6/8
  - ◆1/4免除（3/4＝月額11,690円納付）→→→受給割合7/8

〔指定された保険料を納めない場合は、一部免除は認められず、未納期間として取り扱われます。〕

◎免除対象となる所得基準額の「めやす」：平成26年中所得

世帯構成（例）	全額免除	一 部 納 付		
		3/4免除	1/2免除	1/4免除
単身世帯（扶養0人）	57万円	93万円	141万円	189万円
2人世帯（扶養1人）	92万円	142万円	195万円	247万円
4人世帯（妻と子供2人扶養）	162万円	230万円	282万円	335万円

※申請者本人・配偶者・世帯主の所得が、それぞれ該当することが必要です。

- 一部免除の「めやす」は、社会保険料(国民年金、国民健康保険、介護保険)について、一定の金額を納付していると仮定して計算しています
- 「2人世帯」および「4人世帯」のご夫婦は、夫または妻のどちらかのみ所得がある世帯の場合
- 「4人世帯」のお子さんは、ともに16歳未満の場合

## 若年者納付猶予制度

- ★平成27年7月1日からが、申請対象期間になります。(平成27年度)
  - ★平成27年6月以前の月分は、申請免除と同じく2年1か月前までの月分まで遡及して申請ができます。
  - ★30歳未満(若年者)の第1号保険者(学生を除く)は、本人及び配偶者の所得が、申請免除の全額免除と同基準に該当すれば、保険料納付が猶予されます。
- ※納付猶予期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、ご注意ください。

## 学生納付特例制度

20歳以上の学生(修業年限1年未満の科目履修生等を除く)が対象の免除制度です。

- ★平成27年4月1日からが申請対象期間となります。(平成27年度)
  - ★平成27年3月以前の月分は、申請免除等と同じく、2年1か月前までの月分まで遡及して申請ができます。
  - ★在学中、毎年度申請手続が必要です。
  - ★所得基準額……学生自身の所得が、申請免除の1/2免除と同基準に該当すれば、保険料納付が猶予されます。
- ※納付特例期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、ご注意ください。

## 失業(退職)者に対する特例制度

失業(退職)に伴う特例制度では、申請者・配偶者・世帯主の所得審査のうち、失業(退職)者を除外いたしますので、通常の免除申請よりも有利な審査となります。審査基準は、全額免除・一部納付に準じますので、前表の所得基準額をご参照ください。

### 法定免除

法令に定められた下記の項目に該当すると、保険料が免除されます。

- 障害基礎年金、障害厚生(共済)年金の1級・2級を受給されている方
- 生活保護法による生活扶助を受けている方

### 保険料の追納について

申請免除・若年者納付猶予・学生納付特例制度の適用を受けた期間は、将来有利な年金を受けることができるように、承認期間から10年以内であれば、あとから納付することができます。(3年度目を経過すると加算額が上乘せされます)

### 免除・猶予申請の手続き

**手続**き：原則、毎年申請が必要です。

(一部の全額免除・納付猶予該当者を除く)

**必要なもの**：年金手帳・印鑑・届出者の本人確認ができるもの(免許証・保険証等)

- 学生特例納付 → 学生証のコピー(在学期間がわかるもの)または在学証明書
- 失業特例免除 → 雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票、公的機関が離職について証明した書類

**申請窓口**：役場住民課国保年金係または稲葉・南犬飼出張所



問合せ先

◆ねんきんダイヤル  
 栃木年金事務所 お客様相談室  
 役場民生部住民課国保年金係

☎0570-05-1165  
 ☎22-4134  
 ☎81-1827

# つやみりり・サポート・センター

子育てを応援します

みんなで育てよう地域の子ども



平成26年度実績  
 依頼会員……316名  
 協力会員……73名  
 両方会員……53名  
 活動件数 ……249件

## ファミリー・サポート・センターとは…?

「子育ての手助けをしてほしい人」と、「子育ての手助けができる人」からなる会員組織です。センターでは、手助けをしてほしい保護者からの依頼を受けて、条件にあう人を紹介し、会員相互の育児を応援します。

**今** まさに子育て真っ最中の皆さん。子どもの笑顔に励まされながらも「子育ての手助けをしてくれる人がいたら…」と思うことありませんか？ そんな、パパ・ママの強い味方がファミリー・サポート・センターです。子育てが一段落した人から現役のママさんまで、子ども好きの会員さん達が、お子さんの面倒をみてくれます。

センターへの会員登録は無料。もしも時の保険制度も充実しています。まずは、センターへお気軽にご相談下さい。



## 手助けが出来る内容は？

- 学童保育や習い事の送迎や終了後の預かり。
  - 保育園や幼稚園への送迎、始業前や終業後の子どもの預かり。
  - 学校の放課後や学童保育終了後の子どもの預かり。
  - 冠婚葬祭や保護者の通院時などの子どもの預かり。
  - 買い物や食事、美容室や外出など、ママのリフレッシュの際の子どもへの預かり。
  - その他、必要と思われる援助を行います。
- ※宿泊を伴う活動は行いません。
- 「子育て支援センターの広場開放日に、そこで預かってもらえますか?」も大丈夫です!

**壬生町ファミリーサポートセンター**

〒321-0214  
 壬生町壬生甲3843-1  
 (保健福祉センター内)  
 直通電話: 82-3309  
 F A X: 82-3309  
 開設時間:  
 月~金曜日 9:00~16:30

# 活動の流れ



会員登録は無料です



## 依頼会員さん

知らない環境に子どもを預けるのは心配ですが、遊び慣れている『子育て支援センター』で協力会員さんに預かってもらえるのはとても安心です。ファミサポのおかげで、短い時間ですが、自宅の片付けや私自身のリフレッシュなどに時間を使って大変満足しています。

## 協力会員さん

自分の出来る時に、出来る範囲のお手伝いをしています。育児を頑張っている若いママさん達のお役に立てることはとても嬉しいですし、私も預かりしたお子さんと一緒に遊び、楽しい時間を過ごさせて頂いています。



## 会員の種類は？

### 依頼会員(おねがい会員)

壬生町に居住、又は在勤し、0歳から小学校6年生までのお子さんを持つ人

### 協力会員(まかせて会員)

壬生町に居住し、心身共に健康で、子どもの好きな人

### 両方会員(どっちも会員)

依頼会員と協力会員の両方を兼ねる人



## 活動の流れ

- ① 援助が必要になった依頼会員は、センターに申し込みます
- ② アドバイザーが協力会員に依頼します
- ③ 依頼会員と協力会員は事前打合せをします
- ④ 協力会員は子育ての支援をします
- ⑤ 活動が終わり次第、依頼会員は報酬等の支払いをします
- ⑥ 協力会員は活動報告書をセンターに提出します



## 報酬の基準

利用日	利用時間	報酬
平日	7:00~19:00	1時間あたり700円
	上記以外	1時間あたり800円
土曜日・日曜日・祝日等	終日	1時間あたり800円
預かる子どもが軽度の病気の場合		1時間あたり800円

## 案内図



# 利用していますか？ 医療費助成制度

## 子ども・妊産婦・障がい者・ひとり親家庭

### 受給資格登録の申請手続き

町では、子ども・妊産婦、身体の不自由な方やひとり親家庭の児童・親を対象に、医療機関にかかった際の医療費（保険診療の自己負担額）を助成しています。この助成を受けるには受給資格者証の交付を受け、医療費の助成申請をしていただくことになります。

下の表をご参考に、各制度をご理解いただき、該当されている方で登録手続きが済んでいない方は手続きしてください。

種類	対象者	登録手続きに必要なもの	手続きする所	その他
子ども	町内に住む中学校3年生までの児童を養育されている方	健康保険証	子ども未来課 (子育て支援係) ☎81-1831 稲葉 南犬飼出張所	・児童福祉施設又は知的障害者援護施設に入所中で他市町村の国民健康保険に該当している方は対象外です。
妊産婦	妊娠届出の月の初めから出産された翌月末までの妊産婦の方	健康保険証		・流産も含みます。 ・妊娠に関する診療は、届出以前の分も対象になるものもありますので、お問い合わせください。
ひとりの親家庭	ア 満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童がいるひとり親家庭 イ 両親のどちらか一方が定められた障がいである場合、その世帯の障がいのない親と児童 ウ 父母のいない満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を扶養している方で配偶者のいないその方本人とその児童（配偶者がいる場合にはその児童のみ）	◆児童扶養手当受給者の方（予定者も含む） ・健康保険証 ◆児童扶養手当に該当しない方 ・健康保険証 ・戸籍謄本（申請者と対象児童の記載があり、支給要件が分かるもの） ・転入者の場合は、前住所地の所得証明書等 ※支給要件によって、その他書類の提出が必要な場合があります。	子ども未来課 (子育て支援係) ☎81-1831	・所得制限があります。 ・児童福祉施設又は知的障害者援護施設に入所中で他市町村の国民健康保険に該当している方は対象外です。
障がい者	・身体障害者手帳1～2級の方 ・療育手帳A1・A2の方 ・知的障がいB1程度で、身体障害者手帳が3～4級と重複している方	・健康保険証 ・身体障害者手帳又は療育手帳	健康福祉課 (社会福祉係) ☎81-1829	・特別養護老人ホーム等の施設に入所中で他市町村の住所を有し後期高齢者医療制度に該当している方は対象外です。

### 医療費助成の受け方

#### 【申請方法】

助成申請書に必要な事項を記載押印のうえ、領収書(受診者名、保険点数、負担割合などが明記されているもの)を添付して提出してください。郵送でも受け付けています。

※保険点数などの記載のないレシート等の場合には、申請書の医療機関記入欄に証明を貰ってください。

#### 【申請期間】

医療機関を受診した翌月から申請できます。

医療機関を受診した月から1年以内に提出してください。(1年を超えたものは、お預かりできません。)

#### 【助成額】

医療機関で支払った医療費(健康保険が適用になる診療の自己負担額)。薬局も含みます。

※高額療養費、附加給付金等がある場合にはその額を差し引いた額となります。

加入保険にてお手続きされた後、支給明細書を添付して申請してください。

※学校管理下での怪我等による診療は、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度が優先されます。

学校安全会など学校へ請求手続きをされた方は、医療費助成制度対象外となります。

※健康保険が適用にならないもの(検診・予防接種・血液型検査・文書代・差額ベット代・選定療養費等)及び食事療養費は対象外です。

※助成申請された翌月末頃お振込み予定です。

#### 【その他】

・住所や加入保険等が変更になった場合には変更届出が必要です。

★中学校3年生までのお子さんが、県内の医療機関を受診された場合には、子ども医療費受給資格者証(クリーム色又は紫色)及び健康保険証を提示されると窓口で直接助成が受けられます。

# 今年もチャリティー交流会において 中学生と高校生が活躍しました

5月23日（土）に「壬生町合併60周年記念事業 蘭学のまち“みぶ” 第5回チャリティー交流会～文化活動を通してみぶまちから福祉の輪を広げよう～（主催 壬生町文化協会、共催 壬生町、壬生町教育委員会）」が開催され、64名の中学生（壬生中は運動会のため今回の参加はありませんでした）と高校生が模擬店や遊びコーナーなどのスタッフとして参加しました。元気な声でお客さんをお呼び込んだり、小さな子に優しく接したり、地域の方々と一体となってチャリティー交流会を盛り上げました。

参加した中学生と高校生にとって、たくさんの人の笑顔と「ありがとう」という言葉が、何よりのご褒美となりました。

## 参加した中学生と高校生の声

- 大人の方からの「ありがとう」という言葉と優しい笑顔に勇気づけられました。（中学生）
- 小さい子が笑顔で「ありがとう」と言ってくれたので嬉しかったです。（中学生）
- 壬生町に住む心優しい大人の方々にたくさん助けをもらい、交流できたことは、人生の宝だと思います。（中学生）
- 地域の方ととてもふれあうことができ、よい経験になりました。今回のことを通して、もっと地域に関わりたと思いました。（高校生）
- 小さい子たちに「ありがとう」と言われたり、大人の方に「がんばってね」と言われたりして、心があたたかくなりました。ボランティアの楽しさを改めて感じました。

## 中学生、高校生徒ともに活動した大人の方々の声

- 売れ行きを見ながら作ったり、お客さんをお呼び込んだり、味付けを工夫したりとよく頑張ってくれました。終わりに「楽しかった!!!」と言ってくれたので、こちらも嬉しくなりました。
- 笑顔で接客してくれて、とても雰囲気よかったです。一緒にいて楽しかったです。
- 小さな子どもを盛り上げるべく、そっと手助けしていた姿に感動しました。
- 周りの大人に笑顔を与えてくださいました。ありがとう。



中学生・高校生とともに活動して下さった出店団体の皆様、あたたかい励ましの言葉をくださった来場者の皆様に心より感謝申し上げます。今後も中学生と高校生が、地域の皆様とのあたたかなかわりを通して、自己肯定感・自己有用感を育てていけますよう、本事業へのご理解とご協力をお願いします。

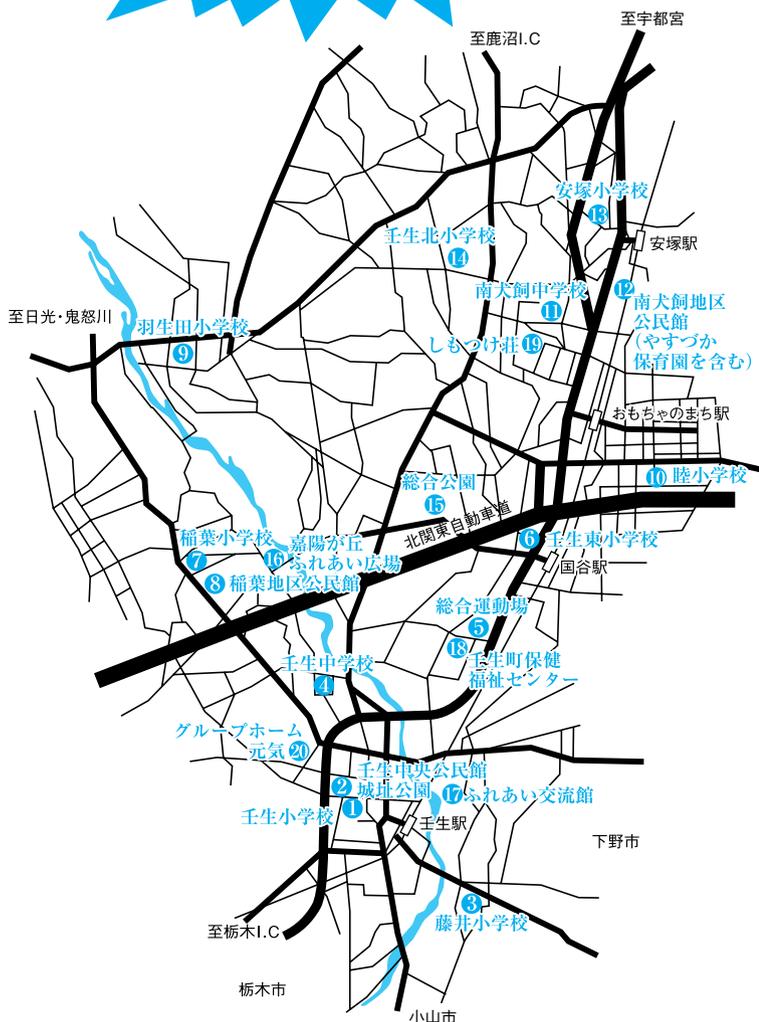
# もしも!!のときの指定避難場所

備えあれば憂いなし、  
天災は突然起こります。

普段から避難場所を確認し、

油断せず災害に備えましょう!

- 非常用持出品の準備
- 2〜3日分の食料、飲料水等の備蓄
- 家族内の連絡方法の確認
- 防災マップ・ハザードマップで確認



No	指定避難場所	電話	所在地	収容地区名
1	壬生小学校	82-0049 FAX 82-0121	本丸2丁目 3-7	下表町、中表町、下横町、 今井、上表町、東下台、 下台団地、城東町、栄町
2	壬生中央公民館 城址公園	82-0108 FAX 82-0042	本丸1丁目 8	仲通町、上通町、駅東、 県営壬生住宅、城内、 城南、舟町
3	藤井小学校	82-0102 FAX 82-4684	大字藤井 1267	馬場、原宿、田向稻荷内、 上坪、前宿坪、台坪
4	壬生中学校	82-6690 FAX 82-2048	大字壬生甲 2770	万町、上新町、 壬生下馬木、西高野、 釜ヶ淵、福和田
5	総合運動場	82-2345 FAX 82-2706	大字壬生甲 3828	三好町、旭町、星の宮、 六美町南部、 六美町中央、車塚
6	壬生東小学校	82-0079 FAX 81-1384	落合三丁目 5-21	至宝町北、至宝町南、 ひばりヶ丘、落合
7	稲葉小学校	82-1004 FAX 82-1572	大字上稲葉 881	下町、上町、本郷、松原
8	稲葉地区公民館	82-7374	大字上稲葉 932	原坪、鹿島、稲葉下馬木
9	羽生田小学校	82-1022 FAX 82-8410	大字羽生田 2139-1	西部、中央、北原、台宿、 下坪
10	睦小学校	82-4824 FAX 82-4954	大字壬生丁 230-1	六美町北部、緑町一丁目 ~四丁目、幸町一丁目 ~四丁目、おもちゃのまち、 いずみ、若草

No	指定避難場所	電話	所在地	収容地区名
11	南犬飼中学校	86-0134 FAX 85-1205	大字北小林 743	北小林、あけぼの
12	南犬飼地区公民館(やすづか 保育園を含む)	86-0031	大字安塚 1179	上長田、安塚南部
13	安塚小学校	86-0034 FAX 86-0042	大字安塚 2078	安塚一、安塚二、安塚三、 安塚中央
14	壬生北小学校	86-0064 FAX 86-1058	大字北小林 190	上田、中泉、助谷、助谷原
15	総合公園	86-7117 FAX 86-7112	大字国谷 783-1	国谷中央、国谷新田、 国谷本田、東原、鯉沼
16	嘉陽が丘 ふれあい広場	82-1014	大字上稲葉 1056-8	災害時による要支援者
17	ふれあい 交流館	82-8818	大字壬生甲 604-6	災害時による要支援者
18	壬生町保健 福祉センター	81-1400	大字壬生甲 3843-1	災害時による要支援者 (福祉避難所)
19	しもつけ荘	86-0177 FAX 86-3036	大字北小林 812	災害時による要支援者 (福祉避難所)
20	グループ ホーム元気	28-6118 FAX 28-6119	大字壬生甲 2224-1	災害時による要支援者 (福祉避難所)

※壬生町保健福祉センター、しもつけ荘、グループホーム元気は高齢者や乳幼児等の特に介護・支援が必要な方の為の避難所であり、また人数にも限りがあります。

# 町消防団ポンプ操法大会・消防交通フェア開催

4月29日、町総合公園陸上競技場において、「第34回壬生町消防団ポンプ操法大会」及び「第12回消防交通フェア」が開催されました。

ポンプ操法大会は、団員の士気高揚と消防技術の向上を目的に、町消防団（関本和夫団長以下203名）により行われているもので、消防団各部とも日頃の訓練の成果を発揮し、ポンプ操法の技術を競いました。

消防交通フェアでは、パトカーやはしご車の展示、交通安全協会・交通安全母の会・交通指導員による交通安全広報品の配布や、シートベルト体験車による衝撃体験、自転車シミュレーター、バルーンアート等、女性防火クラブ、壬生町社会福祉協議会による広報活動等が行われ、会場に集まった方々に交通安全や防災への意識の向上を呼びかけました。



## 成績

### 自動車ポンプの部

- 優勝** 第1分団第1部  
 (表町・下横・今井・東下台・下台団地・城南地区)
- 準優勝** 第3分団第1部  
 (安塚・緑町・幸町・おもちゃのまち・北小林・虹の杜地区)
- 第3位** 第3分団第5部  
 (至宝・六美・ひばり・若草・いずみ・落合・国谷・あけぼの地区)

### 小型ポンプの部

- 優勝** 第2分団第5部  
 (下稲葉地区)
- 準優勝** 第1分団第3部  
 (万町・上新町・壬生下馬木・西高野地区)
- 第3位** 第2分団第2部  
 (七ツ石地区)



### 個人 (優秀賞)

#### 自動車ポンプの部

- |      |                          |
|------|--------------------------|
| ・指揮者 | くめかわ のりかず<br>糸川 哲一 (3-5) |
| ・一番員 | あしざわ まさと<br>芦澤 正人志 (1-1) |
| ・二番員 | いしじま まさゆき<br>石島 正幸 (2-1) |
| ・三番員 | ふくだ ともゆき<br>福田 友之 (1-1)  |
| ・四番員 | やまだ やすし<br>山田 恭史 (3-5)   |

#### 小型ポンプの部

- |      |                         |
|------|-------------------------|
| ・指揮者 | いたこ のりひさ<br>板子 哲久 (2-2) |
| ・一番員 | やなしま ひろし<br>梁島 啓史 (1-3) |
| ・二番員 | すずき てつや<br>鈴木 哲也 (2-5)  |
| ・三番員 | とかの ともひろ<br>戸叶 知裕 (2-5) |



## 地元と共に まごころサービス 鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6  
 TEL:(86)0798  
 FAX:(86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18  
 TEL:(86)3188  
 FAX:(86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3  
 TEL:(86)0386  
 FAX:(86)0368

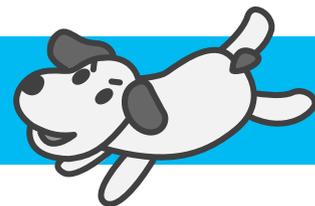
サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935  
 TEL:(86)0012  
 FAX:(86)1356

フリーダイヤル 0120-12-0798

# 犬の飼主の皆さんへ



## ○犬を家族に迎えたら、まず町に登録をしましょう。

新たに犬を飼う場合(購入、贈与等)、飼い主は犬を飼い始めてから30日以内に町に登録をしなければなりません。(ただし、出生の場合は90日を経過した日から30日以内。)(狂犬病予防法第4条)

登録された犬には鑑札が交付されます。鑑札は愛犬の住民票です。

もし、愛犬が住所移転や死亡した場合は必ずご連絡をお願いします。

## ○狂犬病予防注射を受けさせましょう。

狂犬病の予防注射は、日本国内で犬を飼育する場合、年1回必ず受けさせなければなりません。(狂犬病予防法第5条)

狂犬病は、犬に限らずヒトも含め、全てのほ乳類に感染する可能性があります。また、狂犬病は発症すると致死率はほぼ100%。つまり、発症してしまえば、現代の医学では助けることができません。世界的には、毎年、狂犬病により数万人が亡くなっているといわれています。狂犬病の予防注射は、愛犬を守るだけでなく、人を守るためのものなのです。

## ○犬はつないで飼いましょう。

放し飼いやきちんとつないでいなかったがために、飼い犬がほかの人や犬を咬んでしまった場合、飼い主がその責任をとり、損害賠償をしなくてはなりません。実際に、壬生町内でも、鎖のはずれてしまった飼い犬が、他人を咬んで大けがを負わせてしまうという事件がおこっています。飼い犬はつなぐが、清潔なおりに入れて飼いましょう。

## ○犬のふんは持ち帰りましょう。(壬生町条例)

犬のふんの持ち帰りは、飼い主が守るべき最低限のルール・マナーです。ふんは必ず持ち帰り、適正に処分しましょう。

※愛犬は大切な家族の一員です。社会のルールを守って大切に飼育しましょう。

犬の登録や狂犬病予防注射についての届出、お問い合わせは…

町民生部生活環境課環境保全係 ☎81-1834

動物に関するご相談は…

栃木県動物愛護指導センター ☎028-684-5458

## 春の交通安全運動を実施

春の交通安全運動が5月11日から20日までの10日間にわたり行われ、「自転車の安全利用の推進」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」「スピードダウン運動の推進」を重点項目として街頭広報や啓発活動を行い、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを促しました。



## 毎年6月は食育月間です!



平成17年に「食育基本法」が制定されて以来、6月を食育月間・毎月19日を食育の日としています。

ヒトのからだを作っている細胞は、食物に含まれるいろいろな栄養素からできています。まさに『食べることは生きること』なのです。

栄養(素)のバランスがよく、さらに望ましい生活リズムが整っていると、細胞が元気で免疫力もアップし健康長寿につながる大きな土台となります。

この食育月間(食育の日)を自らの食生活を見直す機会にしましょう(^o^)/

また、6月14日(日)には、壬生町食生活改善推進員がスーパーの店頭においてPR活動を実施しました。





# まちのわだい

## 国際審判員の相樂さんが、中学生のサッカー大会で主審を務める

2010南アフリカワールドカップ、2014ブラジルワールドカップで審判員として活躍された相樂さんが、4月19日、壬生町総合公園陸上競技場で行われた第28回壬生夕顔杯争奪中学生交歓サッカー大会の決勝戦で主審を務め、歴史ある大会に花を添えました。

相樂さんは、試合前に選手たちに明るく声をかけて、コミュニケーションを取っていました。表彰式では、大会会長である佐藤勉衆議院議員とともに、メダルの授与を行いました。相樂さんが主審を務めた決勝戦で南河内第二中が栃木西中を延長戦の末2-1で下し、参加24チームの中で見事優勝しました。



## 保育園児が古代米で田植え体験



5月22日、下稲葉地内の水田（高橋要市さん所有）において、メリーランド保育園の園児たちが下稲葉食育応援隊（木村春男隊長）の協力を得て、古代米の田植えをしました。

これは子どもたちに農業体験を通して食の大切さを知ってもらおうと毎年実施されているもので、当日は晴天に恵まれ、田んぼに入って泥だらけになりながら、苗を植え付けました。

園児たちは、元気に田んぼを走り回ったり、泥をすくって投げ合ったりしながら、普段なかなか体験することのできない貴重な経験に目を輝かせていました。

## 嘉陽が丘に遊歩道が整備されました。

嘉陽が丘里山の会（会長 坂田 昇一氏）によって管理されている嘉陽が丘の平地林に、遊歩道が整備されました。同会が下草の刈り払いや、ウッドチップ敷設などの整備を行い、木漏れ日が降り注ぐ素敵な空間へ生まれ変わりました。近所の方には林の中を散歩される方もいて、憩いの場所となっています。



## 無料体験実施中！

エクササイズ（ピラティス・ストレッチ・筋トレ・自力セイタイ・ラテンダンス）と社交ダンスのレッスンスタジオです。

**DANCE STUDIO Moriguchi**

壬生町至宝3-8-6  
コープ近く

**82-8852**

詳細はHPをご覧ください。 <http://dsmoriguchi.com>

## 《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

**セントラル工業株式会社**

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階  
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

# おもちゃ団地50周年

5月27日、「おもちゃのまち」誕生の起源となった「おもちゃ団地協同組合」が、壬生町進出50周年を迎え、その記念式典が執り行われました。

式典では、「おもちゃ」という、夢と希望にあふれた他にはない地域資源を生み出し、まちづくりに貢献をいただいたことに対し、町長より感謝状を贈呈いたしました。

また、睦小学校児童による「未来のおもちゃのまちプロジェクトチーム」の発表があり、今のおもちゃのまちの良さや課題、今後どうしたら更に魅力的なまちになるか、という提案をしてくれました。

組合の富山理事長は、「次なる時代のビジョンを持って、将来に向けて進化していきたい」との挨拶をされました。



教育・文化・スポーツの振興に取り組む  
**こんどちは！壬生町教育委員会です！**  
 第62回

今月の「壬生論語古義抄」(15)

新しい論語素読テキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介します。

【六】  
 子の曰く、人の己を知らざるを思えず、  
 人を知らざるを思ふ。

(学而第一)

学ぶ者は、人が自分をわかってくれないことを悩むのではなく、自分が人の長所をわからないことを悩むものだ。

## 【みぶまるから一言】

「もっと自分のことを分かってほしい。」「評価してほしい。」  
 「認めてほしい。」誰だってそう思うよね。でも、そんな不満の気持ち強い人ほど、相手を褒めようとしないうと、理解しようとしないう傾向が強いのもよくあることだよ。  
 自分が認められていない、自分の評価が低い、と嘆く前に、まず、周りの人の褒めるところを探してみよう。そして、評価されない原因を自分の中に探してみよう。こうして、日々自分を向上させていく姿に、周囲からの評価は自ずと付いてくるはず。



毎週土曜日朝9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室《壬生論語古義塾》を開催しています。自由参加ですので、ぜひご参加ください。参加費は無料ですが、初回のみ200円の資料代がかかります。

## 【Road to Victory ～球児達の熱い夏～】

「第97回全国高等学校野球選手権栃木大会」の開幕にあわせ、壬生町・栃木市から出場するチームを紹介します  
 放送期間：7月6日(月)～ ※再放送あり

※詳しくはケーブルテレビホームページまたは EPG(電子番組表)をご覧ください。



地上デジタル 111ch リモコンボタンは 11

コミュニティチャンネル

★CC9ニュース 今後の取材・放送予定★

内容	開催日	放送日
八坂祭	7/5(日)	7/6(月)
町民グランドゴルフ大会	7/10(金)	7/14(火)

取材・放送の予定は予告なく変更場合があります。予めご了承ください。

みなさんの地域の身近な話題をお寄せください！[CC9ニュース]月曜～金曜 夕方6時更新

栃木ケーブルテレビ ケーブルテレビの地域情報をご覧になりたい方は下記までご連絡ください  
 ☎0120-25-1319 ① FAX taylor@cc9.ne.jp

# みんなの 広場

## わが家の アイドル



みるさわる い  
古澤琉衣ちゃん (至宝町南) (H26. 6.10生)  
りい  
俐衣ちゃん (H22.10. 9生)



やまざきと あ  
山崎斗葵くん (上新町) (H22. 6.29生)  
ここあ  
心葵ちゃん (H25.10.15生)



いでい こうき  
出井煌大くん (上新町) (H26. 6.24生)  
たつき  
達大くん (H24. 6.10生)



くろざきな なみ  
黒崎七海ちゃん (H26. 6.27生) (いずみ)



くさの めい  
草野 芽ちゃん (H26. 6.23生) (落合)

今回は8月生まれのアイドルを募集します。写真は掲載後にお返しいたします。

【締 切】7月21日

【必要事項】氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】必要事項を明記の上、役場総合政策課または稲葉・南犬飼出張所・子育て支援センターまで

【申 込 先】町総務部総合政策課 情報広報係  
〒321-0292 壬生町通町12-22  
Eメールアドレス  
sougo@town.mibu.tochigi.jp



やなぎた あのん  
柳田愛音ちゃん (あけほの) (H21. 5.29生)  
ひなり  
陽音ちゃん (H24. 6.19生)

## 歴史民俗資料館だより

地域に眠る文化財シリーズ  
羽生田地区の文化財③

### 『巨大埴輪群の謎』

#### —茶臼山古墳と富士山古墳の埴輪は

#### どこで焼かれたの?—

富士山古墳の周囲に立てられた円筒埴輪(写真・前列)は、高さ110cm、直径が約45cm、重さが30kgあります。発掘調査の結果、富士山古墳にはこのような円筒埴輪が約500本から600本立てられていたことが判明しました。また墳頂部から出土した国内最大級の家形埴輪(写真・奥)は重量が推定で約110kgあることがわかってきました。

町教育委員会では、平成5年に行われた富士山古墳の発掘調査の後、これだけ巨大で多量の埴輪を遠方で焼いて古墳に運ぶよりは、古墳の近くで埴輪を焼き上げたに違いないと推測し、羽生田地区内において埴輪を焼いた窯跡を探す調査を行いました。しかし、現在に至っても発見されていないのが現状です。

大学の専門家の先生方は、埴輪の特徴から羽生田の巨大埴輪群は、現在の佐野市で発見された「唐沢埴輪窯跡」で焼かれたものと結論付けています。しかし、茶臼山古墳にいたっては、円筒埴輪だけでも富士山古墳のものを上回る大きさの埴輪が推定でも1000本以上

上立てられていたと考えられます。

これだけ多量の埴輪を遠方から危険をおかして運ぶよりも、地元で焼いたほうが安全に多くの埴輪を調達できると考えます。そして羽生田地区内からは良質の粘土も採れることを考えると、きっと埴輪窯は羽生田にあるはずですが、皆様はどのように考えますか、埴輪を焼いた窯は、台地の斜面などから発見されています。情報がありませんでしたら教育委員会までお知らせください。



富士山古墳出土埴輪群

問合せ先

歴史民俗資料館

☎02822-8218544

# デマンドタクシー『みぶまる』のご利用案内

『みぶまる』で快適・便利、暮らしの交通！上手に使ってお出掛けしましょう！

デマンドタクシー“みぶまる”は、乗合運行によって町内のお好きな場所まで送迎する、地域の公共交通です。

みぶまるの利用にあたっては、登録が必要になります。詳しくは、『みぶまる予約受付センター』にお電話ください。

- 【利用料金】** 中学生以上300円 小学生100円 未就学児無料  
※お支払は現金のみです。乗車の際に運転手にお渡しください。
- 【運行日】** 毎週月～金曜日
- 【運行便】** 午前の便（8、9、10、11、12時）  
午後の便（1、2、3、4時）
- 【運休日】** 土・日・祝日（年末年始12/29～1/3）
- 【予約期限】** 利用予定日の1週間前から利用日の1時間前までです。  
午前8、9時の便は、前日の午後5時までの予約となります。
- 【車 両】** セダン型タクシー（最大4名の乗車が可能です。）



デマンドタクシーキャラクター  
みぶまる

みぶまる  
予約受付センター ☎81-1132

『みぶまる』からのお願い

近似的な電話番号をご利用の方のご迷惑になりますので、予約の電話は、お掛け間違いにご注意ください。

## 寄 附



5月20日、獨協医科大学病院さくらフェスタ運営委員会様から、町の福祉に役立てて欲しいと、10万円の寄附がありました。



絵画「花の絵」



安塚小5年  
かしわくら  
柏倉 さつき

私の  
作品



表紙の写真  
5月6日にわんぱく公園で撮られた写真です。  
赤・白・青のセントレアの花が一面に咲き、見応えがありました。

**7月の納税等**

- 固定資産税 (2期)
- 国民健康保険税 (1期及び全期)
- 介護保険料 (1期及び全期)
- 後期高齢者医療保険料 (1期及び全期)

納期限 7月31日



安塚小3年  
しらかわ さき  
白川 颯姫



【まちのうごき】●総人口 39,832人(9) 男19,759人(15) 女20,073(▲6) ●総世帯 15,343(33) ( )内は前月比 平成27年5月末現在